

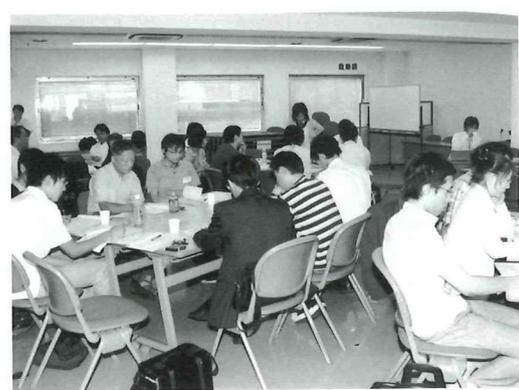
# 依存問題のRSNが「援助職者・サポーター養成講座」

# 「問題の共有とネットワーク作り」目的に

全日遊連の第三者機関「ぱちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワーク」(RSN、西村直之代表)は、ソーシャルワーカー、司法書士、保健師、消費生活相談員、行政関係者、地域福祉関係者、医師ら、パチンコ依存問題の相談を受ける人たち(援助職者)を対象に、「援助職者・サポーター養成講座/事例から学ぶギャンブリング問題への理解と対応」(有料)を、8月27日、神奈川県横浜市の「神奈川司法書士会館」で開催。業界誌記者を含む約30人が受講した。それぞれの職種によって、ギャンブリング問題(パチンコ依存問題を含む)を持つ人への対応がまちまちであることから、「問題の共有とネットワーク作り」(西村代表)を目的に開催されたもの。同じ問題を扱いながら、違った職種の人たちがこうした横のつながりを持つのは初めての試みで、今回はギャンブリング問題の基礎を学んだ。

## 対象はソーシャルワーカー、司法書士、保健師、医師、消費生活相談員ら

「援助職者・サポーター養成講座」は6月29日、沖縄県北谷町のサン



横浜市で開催されたRSNの「養成講座」

セット美浜」で開催したセミナー形式のものが1回目(30人受講)。2回目の今回は受講者たちを4つのグループに分け、1つの講義が開始される前に、例題を与えてグループごとに考えさせる方法が取られた。講座は午前9時半から午後4時半まで長時間実施。西村代表(精神科医)は「ギャンブリング問題の基礎知識」という講義で日本に「ギャンブル」の定義はないことを指摘。「医療で出てくるギャンブル依存症という用語も、医学用語としては本来存在しない。そこにある用語はギャンブリング、パソロジカル

ギャンブリング(Pathological Gambling)だ。病的賭博とかつては訳されたが、この病的ギャンブリングというのが医学用語。いわゆるギャンブル依存症の人たちはこれにあてはまる」と説明。そしてギャンブリングの定義を「合法であれ違法であれ、金額の多い少ないにかかわらず、偶然による不確定な結果に、自らの価値ある

ものを失う危険を冒し、時間・お金・信頼・将来などを賭ける行為」と結論付けた。このあと実態を伝えるために、ギャンブリング問題の回復者1人と家族1人が体験談を語った。

## ギャンブリング問題の位置付けと評価



左から西村RSN代表、司法書士の稲村氏、中村ワンデール施設長

(前述のとおり)グループごとに例題を検討後、2つ目のセミナー「ギャンブリング問題の位置付けと評価」(西村代表)に入る。ここでは左ページの表のように、さまざまな職種の人がギャンブリング問題を持つ人に関わっている現状を紹介。例えば借金・金銭問題なら司法書士、弁護士など。精神医学的問題なら医療、精神保健相談機関、福祉サービス機関と、当事者との関わりかたによって何を問題にするかが違う。

さらにギャンブリングには社会的・機会的、常習的・習慣的、問題あるのめり込み、病的・強迫的と段階があり、そこから就労・就学問題、経済的問題、情緒・感情の問題、対人関係の障害、家族関係の問題が引き起こされているという。これらのことから、いかに多くの職種の人が、ギャンブリング問題についてある程度の知識が必要かが分かる。

## 多重債務への介入と対応

再びグループごとに例題を検討後、司法書士である稲村厚氏の「多重債務への介入と対応」に移る。稲村氏は、ギャンブリングは原因で、そこから生じる借金・債務問題は結果であり、原因を解決しなければ債務問題は繰り返されると指摘。ギャンブリング問題のある人はギャンブルの借金をギャンブルで返そうとするのが特徴で、債務問題を解消して一時やらなくなったとしても「もって半年、1年だといつも」家族にお話する」という。原因を解決せずに、家族が肩代わりして借金を整理すれば、さらにギャンブルを重ねてヤミ金、横領、窃盗、自殺と悪影響が心配される。

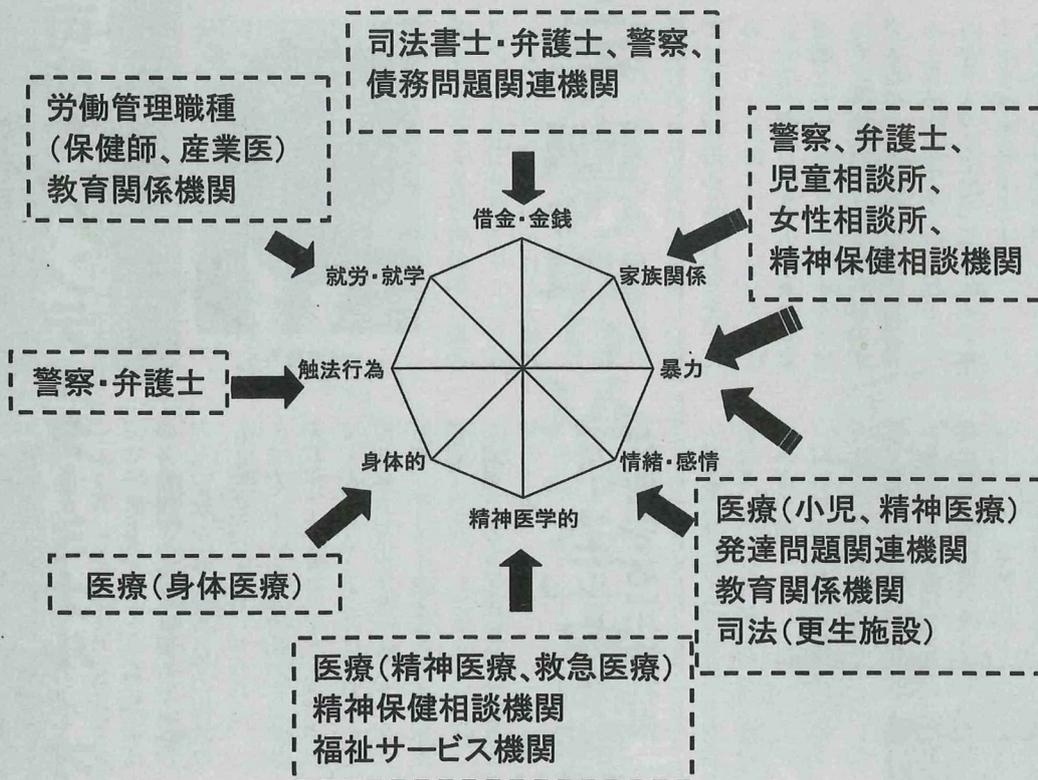
対応方法は、家族に対しては、借金問題への家族の関与は尻拭いの返済を繰り返して事態を深刻化するので、貸金業法、利息制限法等で高金利、過剰貸し付け、過酷な取り立ての3つが規制されていることを教え、本人の借金整理の時期を焦らないことと、本人と距離を取り家族の財産を保護することを伝える。

本人に対しては、問題は借金ではなくギャンブリングであつて、ギャンブリングの問題への介入なしに借

## 【ギャンブルと関連しやすい問題】

- (A) 金銭・借金問題…金銭問題によるトラブル、経済的困窮、債務など
- (B) 家族関係の問題…孤立・解体、家族病理の表面化、DV、虐待など
- (C) 暴力の問題…暴力的支配やコントロール
- (D) 情緒・感情の問題…不安、抑うつ、感情の不安定さ、自閉、衝動行為、自殺、知的障がい、発達障がいなど
- (E) 精神医学的問題…他の精神障がい、他の依存問題
- (F) 身体的健康問題…身体的疾患
- (G) 触法行為…モラル観念の障がい～明らかな犯罪行為
- (H) 就労・就学問題…中退、失職、安定的な就労困難

## 【関わり方によって見える問題の違い】



金問題への解決はないことを知らせ、借金を棚上げしておいて安心して暮らす場所(ワンデーポートなど)を提供する。

医療・福祉関係者に対しては、相談相手が恐れる借金問題からの呪縛を説くこと。金融関係者に対し

ては原因へのアプローチが必要であること。司法関係者に対しては、多重債務相談窓口の拡充で速やかな債務整理が進められているが、ギャンブル問題では速やかな債務整理は間違った介入になりがちで不適切であること等を説明。

## 当事者にとって回復とはどのようなことか

グループごとに最後の例題を検討後、日本で唯一の強迫的ギャンブル回復施設「NPO法人ワンデーポート」

「ト」の中村努施設長の「当事者にとって回復とはどのようなことか」に入る。

稲村氏と中村氏の話の総合すると、ギャンブル問題への具体的な取り組み方法は、①相談者(家族)が稲村氏かワンデーポートに相

談する②稲村氏が代表のJCCG(強迫的ギャンブル対策協議会)の「家族セミナー」に家族を連れて対応方法を指導する③家族の勧めで本人からワンデーポートに電話させ入寮させる④ワンデーポートでは1日3回のミーティングで基礎プログラムを学ばせ半年から1年で卒業⑤本人は昼間はアルバイト、夜は当事者同士の相互援助グループに参加する⑥債務整理(自己破産)の時期は相互援助グループのメンバーが判断するといふ——というのが大きな流れ。

しかし、中村氏によればギャンブル問題のほかに「発達の問題」というのがあって、この人たちは相互援助グループ(GA)に行くための基礎プログラムがまったく合わないというのだが、この点についても徐々に解決の糸口が見えてきているようだ。

西村代表の「ギャンブル問題の援助のあり方」が最後の講義で、このあと30分間の質疑応答では受講者から質問が相次ぎ、「今日は参加できてとてもよかった。ありがとうございました」(名古屋消費生活センター相談員)という声も聞かれた。

「援助職者・サポーター養成講座」は12月に福岡市、来年2月に大阪市と名古屋市で引き続き開催の予定。RSNにとっては、設立当初の計画が着々と実行に移されているといえよう。